

# 車椅子を貸出 しています

田原市に在住の方で、ケガ等により  
一時的に車椅子が必要な方に貸出  
しています。

例えば…

## ケガをした

ケガをして一時的に利用したい



## 外出したい

通院や旅行などで遠出をするときに利用したい



※施設入所者や入院者、既に車椅子をお持ちの方は、  
対象となりません。

※故意又は重大な過失により用具を汚損、破損、紛失をした場  
合は、同等物の返却又は実費相当額を負担していただきます。



## 対象者

田原市在住の方

## 貸出期間

必要に応じて、  
原則 1ヶ月以内

## 利用料

無料

## 申請方法

福祉機器借用申請書を  
田原市社会福祉協議  
会まで提出してください。

### <申請場所>

田原福祉センター、  
赤羽根福祉センター、  
あつみライフランドの  
各社会福祉協議会窓口  
(車椅子を借りられる場所  
で申請してください。)

### <申請時間>

平日 (年末年始・祝日を除く)  
8時30分～17時15分

## 【問合せ】

### 社会福祉法人 田原市社会福祉協議会

田原福祉センター内

住所：田原市赤石二丁目2番地

TEL：0531-23-0610

赤羽根福祉センター内

住所：田原市赤羽根町赤土1番地

TEL：0531-45-3499

あつみライフランド内

住所：田原市保美町寺西21-10

TEL：0531-33-0279